

図 5-3-14(1) 建設機械騒音予測結果 (A 地区工事最盛期)

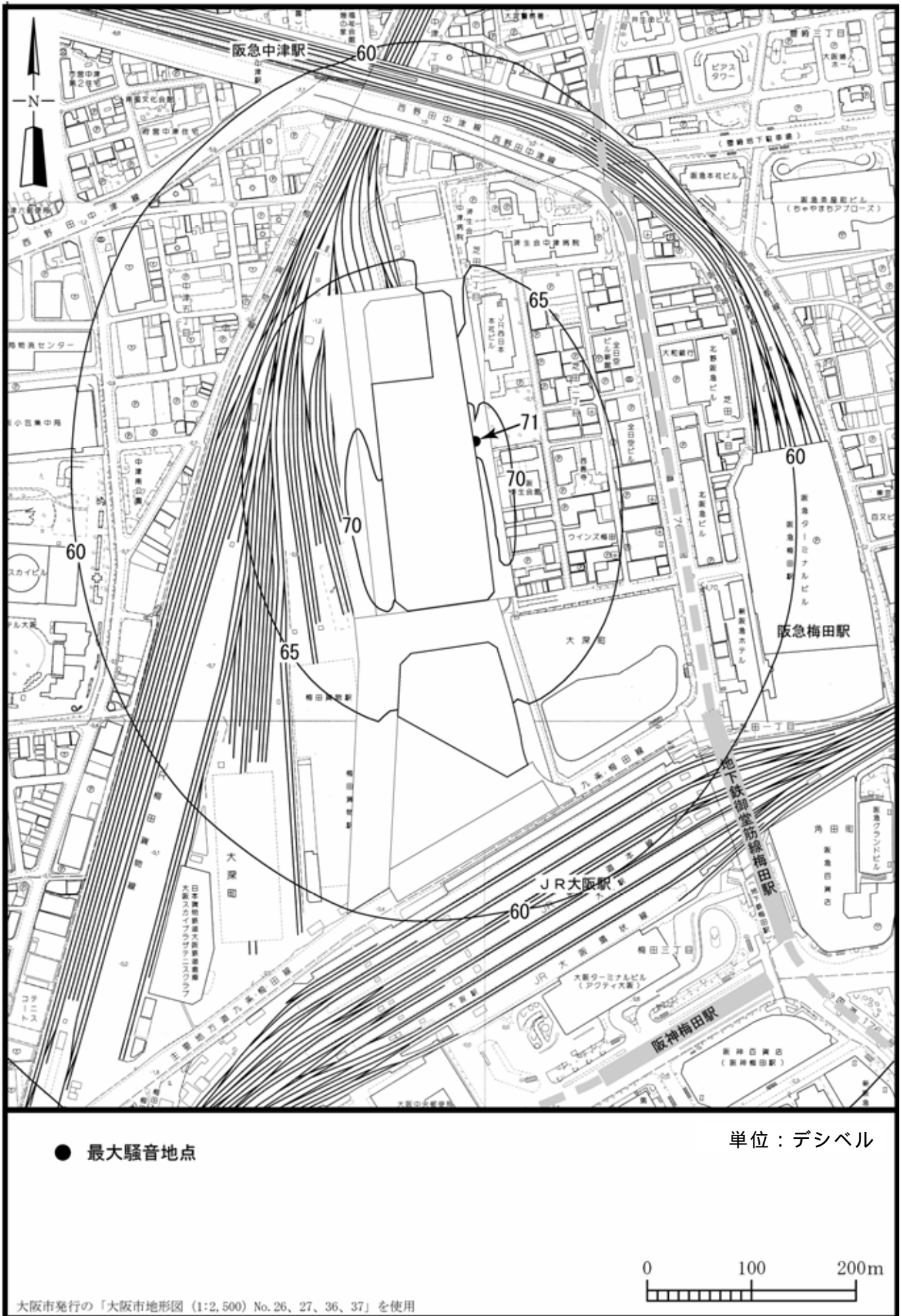


図 5-3-14(2) 建設機械騒音予測結果 (B 地区工事最盛期)



図 5-3-14(3) 建設機械騒音予測結果 (全体工事最盛期)

## 評価

### a．環境保全目標

騒音についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと」、「騒音規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること」、「大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の騒音に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

### b．評価結果

建設工事の実施にあたっては、工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲いを設置し、建設機械等からの騒音による周辺環境への影響を軽減する計画である。

工事中の建設機械等の稼働により発生する騒音の事業計画地敷地境界での到達騒音レベルは、最大で 71 デシベルと予測された。これは、特定建設作業に係る騒音の規制基準値（85 デシベル）を下回っている。また、騒音が 70 デシベルを越える範囲は、工事区域近傍の狭い範囲に限られる。

また、近傍の病院地点における到達騒音レベルは、最大で 72 デシベルと予測された。これは病院壁面外側での騒音値であり、病院内部では壁等による減衰が考えられる。

なお、予測上は建設機械が全て同時稼働するという最も影響の大きな場合を想定している。建設工事の実施にあたっては、低騒音型の建設機械・工法の使用に努めるとともに、工事の平準化、同時稼働のできる限りの回避、空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等の適切な施工管理を行い、また、地下工事については、1 階床を施工した後に地下の掘削・躯体工事を行う逆打工法を採用し、建設機械等からの騒音による周辺環境への影響をできる限り軽減する計画である。

さらに、病院への影響が大きいと考えられる工事については、夜間工事の時間帯について配慮するなど、できる限りの対策を講じる計画である。

以上のことから、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、事業による影響は、環境基準の達成と維持に支障がなく、また、騒音規制法等に定められた基準に適合することから、環境保全目標を満足するものと評価する。